

# FAX打合せ申込書

平成30年4月  
 体育館・スポーツセンター、扇町プール体育場 共通

施設名： \_\_\_\_\_ 御中 (←施設名をご記入ください)

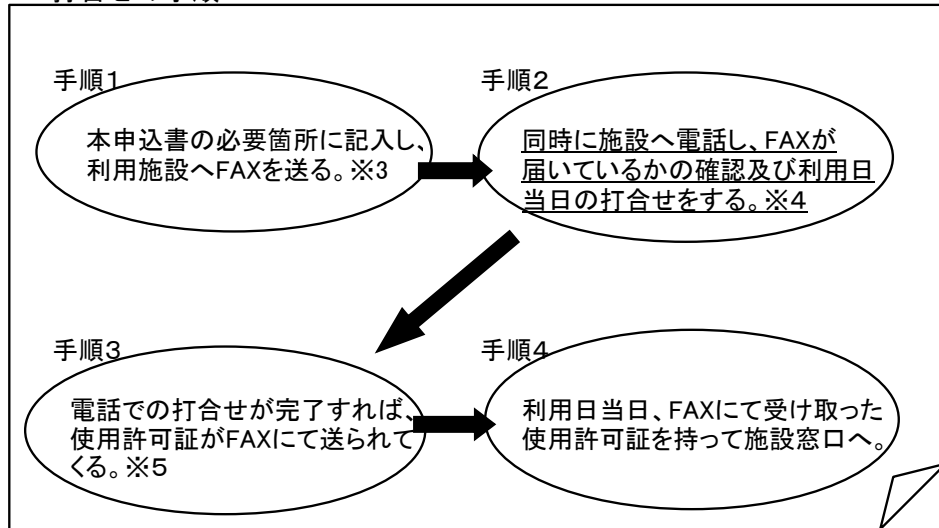
下記のとおり打合せをお願いします。 平成 年 月 日

申込者名		登録番号		申込者電話番号			申込者FAX番号			
ふりがな										
①	利用月日(曜日)	使用場所(部屋名)	利用時間帯	利用種目	利用人数	必要附属備品数(体育館は有料※1)			利用区分※2 (体育館のみ記載)	
						備品名・数量	その他備品		生徒等	その他
	月 日 ( )					放送設備( )	机( )	いす( )	生徒等	その他
②	月 日 ( )					放送設備( )	机( )	いす( )	生徒等	その他
③	月 日 ( )					放送設備( )	机( )	いす( )	生徒等	その他
④	月 日 ( )					放送設備( )	机( )	いす( )	生徒等	その他
⑤	月 日 ( )					放送設備( )	机( )	いす( )	生徒等	その他

※1 体育館の附属備品は利用料金が必要ですので、利用日当日に施設にて精算ください。

※2 「生徒等」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(大学を除く)又はこれに準ずるものの幼児、児童、生徒及び学生をいいます。

## FAX打合せの手順



## 注意事項

- ◆期限までに打合せされなかったために予約が取り消された場合、取り消された予約と同じ内容での予約ができません。
- ◆利用日当日は使用許可証を必ず事務所に提示してください。
- ◆この打合せで記載された種目以外でのご利用はお断りする場合があります。
- ◆施設の利用にあたっては利用規則をお守りください。
- ◆ご記入いただいた個人情報は施設利用打合せのと、施設利用に関することに使用し、この目的以外には使用いたしません。

※3 FAX受付時間 体育館は9:30～20:00、スポーツセンター・扇町プール体育場は10:00～20:00です。休館日の受付はできません。(扇町プール休館日:水曜日)

※4 FAX送信した日の受付時間内に施設への確認電話がない場合は、使用許可証を発行できませんのでご注意ください。

※5 使用許可証が届かない場合は施設までお電話ください。